

「マージン率等の情報提供」

令和8年6月24日 現在

対象事業所名	株式会社ヒューマンウェイブ 熊本支店
集計期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

情報提供すべき事項		単位	内容
①	派遣労働者の数(実人数)	人	21
②	派遣先の数	社	5
③	マージン率: $(A-B) \div A$ ※1	%	32.4
④	教育訓練に関する事項	-	【主な教育訓練】 ・入社前教育:派遣労働者全員 ・入社前安全衛生教育:派遣労働者全員 ・派遣前訓練(就業規則・派遣時教育・社会人教育等):派遣労働者全員 ・資格取得教育:資格必要者 ※派遣労働者の費用負担:無償、賃金支給:有給
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額:A ※2	円	27,212
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額:B ※2	円	18,407
⑦	派遣労働者の待遇の決定方法	-	労使協定方式 ・対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で派遣先の業務に従事する従業員全員 ・労使協定の有効期間の終期:令和9年3月31日
⑧	その他参考となると認められる事項	-	【マージン率に含まれるもの】 ・雇用主として負担する法定福利費(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの社会保険料) ・派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔休暇に充当した費用 ⇒ 派遣労働者が有給休暇等を取得する際に、就業先に、休暇期間について 料金請求はできず、会社としては、派遣労働者の雇用主としての賃金支払が生じるための費用 ・資格取得や技能講習受講、外部研修会参加等の補助、支援に充当した費用 ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費 ・オフィス賃料や、求人広告費、通信費等をはじめとする諸費用 ・派遣先における業務遂行中の対人・対物事故賠償リスク回避の総合賠償責任保険料 ・営業利益

※1: 百分率(%)表記し、小数点以下一位未満の端数が生じた場合には、これを四捨五入。

※2: 派遣料金及び、派遣者賃金どちらもとも、各事業所の各業務において集権期間の合計金額を全派遣者の総労働時間で割り、1日(8時間当たり)に換算した平均金額を算出し、すべての各業務の平均金額を単純平均したものを計上。